

平成24年度

事業報告書

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日



一般財団法人 主婦会館

事業報告書 目次

1. 管理事項	1
1.1. 理事会及び評議員会の運営	
1.2. 庶務事項	
1.3. 役員及び評議員	
1.4. 機構と職員	
2. 調査研究事業	4
2.1. パーソナルケア製品に関する消費者問題調査研究	
3. 啓発および相談事業	4
3.1. 消費者相談室	
3.2. ティーンズカフェ	
3.3. ホットサロン・シングルマザーグループ相談会	
3.4. 住まいの相談室	
3.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室	
3.6. 税務相談	
3.7. 夫婦・親子相談	
3.8. 法律相談	
4. 各種研究会、講習会等の開催	17
4.1. 2012年度環境連続セミナー	
4.2. 「健康/権利」エデュケーター養成講座	
4.3. こころのケア講座	
4.4. ファシリテーター養成講座「こころのケア講座編」	
4.5. ファシリテーター養成講座「デートDV編」	
4.6. フォローアップ講座「こころのケア講座」	
4.7. ひとり親サポーター養成講座	
4.8. シンポジウム「障害を持つ子供の性をサポートする～恋愛、月経、性衝動、避妊、性感染症予防など～」	
4.9. トーク&トーク NHKドラマ「シングルマザーズをめぐって」	
4.10. 障害を持った方々のための勉強会「性と健康を考える」	
5. 展示等	25
5.1. 消費者問題に関する展示	
6. その他	25
6.1. チャリティーバザー	
6.2. 産直市	

7.施設 の 運 営（ 収 益 事 業 ）	26
7.1. 主 婦 会 館 クリニッ ク	
7.2. 貸 室・ 宴 会・ レス ト ラ ン の 運 営	

1. 管理事項

1.1. 理事会及び評議員会の運営

《理事会》

- ・第97回通常理事会 平成24年6月22日(金)

- 【議案】 1. 監査報告
- 2. 平成23年度事業報告の件
- 3. 平成23年度決算報告の件
- 4. 評議員改選の件
- 5. その他 公益法人制度改革関係の報告

- ・第98回臨時理事会(書面評決) 平成24年10月22日(月)

- 【議案】 1. 新定款案の一部修正について

- ・第99回通常理事会 平成25年3月28日(木)

- 【議案】 1. 平成25年度 事業計画(案)の件
- 2. 平成25年度 収支予算(案)の件
- 3. その他

《評議員会》

- ・平成24年度第1回評議員会 平成24年6月22日(金)

- 【議案】 1. 平成23年度 事業報告の件
- 2. 平成23年度 決算報告の件
- 3. その他 公益法人制度改革関係の報告

- ・平成24年度第2回評議員会(書面評決) 平成24年10月15日(月)

- 【議案】 1. 新定款案の一部修正について

- ・平成24年度第3回評議員会 平成25年3月28日(木)

- 【議案】 1. 平成25年度 事業計画(案)の件
- 2. 平成25年度 収支予算(案)の件
- 3. 報告事項

1.2. 庶務事項

平成 24 年 5 月 9 日	平成 25 年度 事業計画書および収支予算書を厚生労働大臣に提出
平成 24 年 8 月 4 日	平成 23 年度事業報告書、収支計算書、貸借対照表および正味財産増減計算書、第 97 回通常理事会議事録、平成 24 年度第 1 回評議員会議事録、長期借入金借入届出書を厚生労働大臣に提出
平成 24 年 8 月 7 日	平成 23 年度事業概況の報告についてを厚生労働大臣に届出
平成 25 年 2 月 1 日	改善勧告書への改善状況報告書を厚生労働省援護局に提出
平成 25 年 3 月 18 日	内閣府より一般財団法人への移行認可書が交付される。

1.3. 役員及び評議員(五十音順)(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(1) 理事 9 名

大村昭夫	美しい東京をつくる都民の会 事務局長
金平輝子	元日本司法支援センター 理事長
佐野真理子(常勤)	主婦連合会 事務局長
清水鳩子(常勤)	財団法人主婦会館 理事長
堤清二	公益財団法人セゾン文化財団 理事長
土居敬和(常勤)	財団法人主婦会館 常務理事
中村紀伊	主婦連合会 参与
芳賀唯史	日本生活協同組合連合会 専務理事
山根香織	主婦連合会 会長

(2) 監事 2 名

堀口貞夫	主婦会館クリニック 所長
和田正江	主婦連合会 副会長

(3) 評議員 16 名

碧海西葵	消費生活アドバイザー
石岡克俊	慶應義塾大学産業研究所 准教授
伊藤祐子	企画制作四谷事務所 顧問
今成知美	特定非営利活動法人ASK 代表
岡田光一郎	東京税理士会 副会長
角田禮子	主婦連合会 副会長

勝部三枝子	財団法人消費科学センター 理事長
桑井大三	一級建築施工管理技士
込山俊朗	株式会社エスプリ 代表取締役社長
白井典子	弁護士
田口康雅	弁護士
兵頭美代子	主婦連合会 参与
広岡守穂	中央大学教授
藤原房子	ジャーナリスト
三浦史郎	株式会社象地域設計 相談役
山口みつ子	財団法人市川房枝記念会 理事

1.4. 機構と職員(平成25年3月31日現在)

- ・常勤理事3名、常勤顧問1名、職員49名の構成である。
- ・職員の内訳は下記の通り。

正職員数 + (嘱託・パート・配膳常備)数

総務部	男	2(0)					2(0)
	女	2(0)					2(0)
公益 事業部		企画	相 談				
			消費者	法律	住まい	税務	
	男	0(0)	-	-	-	-	0(0)
	女	4(0)	0(1)	-	-	-	4(1)
営業本部		営業	ゲスト サービス	レストラン	調理・洗場	クリニック	
	男		2(0)	1(4)	1(1)	7(1)	0(1)
	女	4(0)	1(0)	0(2)	1(3)	0(12)	6(17)
合 計	男 13(7) 女 12(18)					25(25)	

上記人員に加え、延べ1,655人のヘルパーの応援を得て、業務を推進した。

正職員の平均年齢と平均勤続年数

	職員数	平均年齢	平均勤続年数
男	13	43.6	9.5
女	12	38.0	7.8
合計	25	40.8	8.6

・会館の所在地 〒102-0085 東京都千代田区六番町15番地

2. 調査研究事業

2.1. パーソナルケア製品に関する消費者問題調査研究

スキンケア、ヘアケア、消臭など様々な目的のパーソナルケア用品の表示、成分のあり方について調査を行った。調査方法としては、市場および店頭調査を実施した。

※パーソナルケア製品とは、スキンケア、ヘアケア、オーラルケア(口腔ケア、口内衛生)など、皮膚、毛髪を清潔にしたり、状態を整えたりするための製品を指す。

目的 化粧品は全成分表示が義務化されているが防腐剤として使われる成分に変化はあるか、表示方法に問題は無いかな、売場(店舗、ネットショッピング)はどのような情報提供をして販売しているかについて調査を行い、現状の問題点を探る。結果は今後の提言等につなげる。

調査結果(概要) 東京都、神奈川県のスーパ、デパート、ディスカウントストア、ドラッグストア等の店頭において、成分、使用年齢などが分かりやすく揭示の工夫がされているかを調査し、また売り場店員に成分や使用年齢なども質問した。化粧品成分表示の中で、防腐剤として規定されているのは 13 成分(安息香酸、サリチル酸、ソルビン酸、デヒドロ酢酸、クロルフェネシン、フェノール、フェノキシエタノール、メチルパラベン、エチルパラベン、プロピルパラベン、イソブチルパラベン、イソプロピルパラベン)であるが、パラベン類から他の成分への移行が目立った。パラベン類の内分泌かく乱作用への懸念から、成分を変更したことがうかがえる。また、PCB が副生されるとして海外で規制されているアゾ系色素などの問題からも、使用成分の変更がうかがえる。

パーソナルケア製品には多種にわたる化学物質が原材料として使われるが、消費者にとって成分の利用目的とその安全性がはっきり理解できないことは問題である。成分の簡単な説明や、使用可能年齢の表示など、パッケージだけでなく企業のホームページや売り場での情報提供の工夫が必要と思われる。

3.啓発および相談事業

3.1. 消費者相談室

消費者が商品・サービスを選択し購入する時は、事業者から提供される情報や表示などを頼りに選択するが、提供される情報や表示は適正性に欠けることも多くあり、その結果、消費者トラブルになってしまう。昨今はトラブルも複雑化・深刻化しており前にも増して消費者個人での問題解決が困難になってきているので、消費者相談の必要性は高まっている。こうした状況の中、消費者トラブル解決のため、消費者相談室は消費者の権利に基づいた視点から助言、情報提供、斡旋、関係機関の紹介を行っ

た。専門の消費生活相談員（1名）が来室（面接）、電話、文書（メール含む）による合計 84 件の相談を受け付けた。

主婦連合会発行の主婦連たよりに相談室に寄せられた相談事例をもとに「相談室より」と題して毎月掲載、また、「消費者相談室ニュース」と題して毎月館内に掲示・ホームページに掲載をして、啓発を行っている。

平成 24 年度の相談案件の分類・集計・処理結果については下記のとおりである。

相談日 毎週 月曜・水曜・金曜日 10 時～16 時
 相談料 無 料
 担 当 消費生活アドバイザー

相談件数・内容別分類一覧表

表1 相談形態・相談区分別件数（76 件）

	相談形態			相談区分			総件数
	電話	来室	文書	苦情	問合せ	要望	
件数	58	12	14	81	2	1	84
構成	69.0%	14.3%	16.7%	96.4%	2.4%	1.2%	100.0%

表2 相談者の年代別分類

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不明	総件数
件数	3	7	0	3	15	7	7	42	84
構成	3.6%	8.3%	0%	3.6%	17.9%	8.3%	8.3%	50.0%	100.0%

表3 相談者の性別分類

	男性	女性	団体	総件数
件数	25	59	0	84
構成	29.8%	70.2%	0%	100.0%

表4 相談者の居住地

	東京都	神奈川県	埼玉県	千葉県	その他	総件数
件数	32	15	4	2	31	84
構成	38.1%	17.9%	4.7%	2.4%	26.3%	100.0%

表5 分類別件数

	商品一般	食料品	住居品	光熱水道	被服品	保険衛生品	教養娯楽品	土地・建物・設備	レンタル・リース・貸借	修理・補修
件数	3	3	7	2	5	4	4	4	6	1
構成	3.6%	3.6%	8.3%	2.4%	5.9%	4.8%	4.8%	4.8%	7.1%	1.2%

	役務一般	金融・保険サービス	運輸・通信サービス	保険・福祉サービス	他の役務	他の相談	総件数
件数	1	2	25	6	4	7	84
構成	1.2%	2.4%	29.7%	7.1%	4.8%	8.3%	100.0%

3.2. ティーンズカフェ(女の子のためのこころと体の相談室)

ティーンズカフェは、10代の女の子の体・こころ・性に関する悩みなど多様な心配事を気軽に相談できる無料相談室である。相談内容により、必要に応じて主婦会館クリニックでの診療やカウンセリングへ連携するなど適切医療機関へ紹介するケースもあった。今年度も紹介者・同伴者に養護教諭・児童養護施設関係者が増えた。教育現場の方(教師、養護教諭など)、保護者の方、ティーンズ以外の成人女性からの相談も受け付けた。

相談内容は性・心身・家庭・社会を反映した深刻な問題が多く、特に摂食障害に関する相談は増加傾向にあり症状は長期化している。また、性行動の低年齢化・活発化には世間の規範変化とともに家庭・人間関係のひずみが見られる。ここでの相談をきっかけに、自身のこころと体についての現状を正しく認識することを促したり、あるいは適切な施設へのアプローチが可能となるよう医療面でのサポートやアドバイスを行った。

対 象	小学生～高校生、大学生、教師、保護者などからの相談も可
相 談 日	毎週 木曜日 9時～19時30分
予 約 制	一回 30分
相 談 料	無料
担 当	産婦人科医師 堀口 雅子

表1. 月別相談件数

月	2012年									2013年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
件数	4	2	0	3	4	1	0	1	1	4	5	3	28

表 2. 内容別一覧表

相談内容	総件数
1. 月経等のトラブル、身体(性器等)の発達異常、性同一性障がい	5
2. 摂食障害に関する問題	8
3. 男女交際、妊娠、避妊、性感染症	4
4. いじめ、不登校、親子・友人関係のトラブルなどに関する問題	10
5. 性教育・家庭問題(養護施設・児童保護施設)の問題、養護教諭のあり方	5
6. 婦人科疾患(不妊・卵巣嚢腫)	2
合 計	34

※重複あり

3.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会

3.3.1. 定例有料相談

長引く経済状況の悪化・甚大な被害をもたらした東日本大震災の影響により雇用が不安定化し、離婚やDVによる母子家庭世帯が増加している。経済的・社会的に脆弱な立場のシングルマザーと子どもたちは、困難な状況に直面し、社会的な支援が十分でなく、暮らしや雇用、子どもの教育や将来への不安、震災のストレスなど抱えている悩みはつきないのが現状である。

NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て、母子家庭や離婚を考えている女性たちを対象に、参加者同士の情報交換や交流、相互援助を通して、個々の悩みや不安、心配事、疑問などを少しでも解消し、子供とともに安心して生活することができるように支援するための機会として、定例グループ相談会(無料)を毎月開催した。今年度は、参加者のニーズに合わせて保育(有料)提供の機会を増やした。

対 象 シングルマザーの方、離婚を考えている女性 各回定員 8 名
(偶数月は小学生以下のお子さんを持つ方、奇数月は中高生以上のお子さんを持つ方)

担 当 NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ スタッフ

内 容 参加者の立場や状況に応じて毎回ファシリテーターが語り合うテーマを設定し、自由に情報・意見交換を行えるようにサポート。また、参加者同士が互いに自身の境遇を話すグループワークを通して相互援助・交流を深めた。別居中、離婚前後、非婚、死別など参加者の状況は異なるが、主に離婚前後・DV・子育て・就労・今後の生活・調停・養育費・面会交流・自身の体調・精神面などが話題の中心となった。

参加者の感想 ・やっとシングルの悩みを分かち合える方々とお話が出来てとてもうれしく思いました。自分の体験と重なることも多く、共感でき孤独感が和らぎました。

- ・悩みも共有できて答えも出てきたので参加して良かった。皆、大変な思いをして生活していることが実感できて良かった。
- ・今の本音、一番日常で困っている面を話して聞いてもらえ、すごくパワーをもらいました。離婚に関して向き合えなかったが勇気が湧いてきました。
- ・日頃一人で思っていることを同じ立場でアドバイスいただけて本当に助かりました。話しにくくて話す先もないのでこういう相談会がありがたいです。

	開催日(毎週土曜日)	参加人数	保育人数
平成 24 年	4 月 21 日	3 名	保育 2 名
	5 月 19 日	2 名	なし
	6 月 16 日	3 名	保育 4 名
	7 月 21 日	8 名	保育 3 名
	9 月 15 日	6 名	保育 4 名
	10 月 20 日	8 名	保育 4 名
	11 月 17 日	(当日キャンセルのため開催中止)	
平成 25 年	12 月 15 日	4 名	保育 2 名
	1 月 19 日	3 名	なし
	2 月 16 日	8 名	保育 4 名
	3 月 16 日	3 名	なし

3.3.2. ほっとサロンクリスマス会

日頃イベント等に参加する機会が持てないシングルマザーとその子どもたちを対象に親子で気軽に情報交換・交流し合う機会を提供し楽しい時間を過ごしてもらうことを目的として、クリスマス会を開催した。NPO法人セカンドハーベストからはさまざまな種類のお菓子類やドリンクが寄付された。

開催日	平成 24 年 12 月 23 日(日) 14 時 00 分～16 時 30 分
参加人数	大人 16 名 子ども 10 名
内容	子どもたちによるクリスマスツリー飾り付け、ゲーム大会、学生ボランティアによるマジックショーとフォルクローレ演奏、クリスマスソング合唱など

3.4. 住まいの相談室

3.4.1. 定例有料相談

所有・賃貸に拘わらず、都市における住居形態は戸建てから共同住宅が主流になっている。形態は変化しても利益優先で供給される住宅の欠陥・瑕疵は依然として多く、加えて生活マナーや快適性など住まい全般に及ぶさまざまな悩みを抱える生活者の多いことが各種メディアでも報道されている。相談内容によって住宅メーカーや自治体相談室では限界がある中、生活者本位の住まいの相談室が充分周知広報しきれず相談につながらなかった。

相談日	随時(完全予約制)
相談料	1時間 3,150円
担当	一級建築士 三浦史郎

3.4.2. 無料講座・相談会

(1) 高齢者対応住宅改善講座・相談会

高齢社会の到来に合わせたシリーズ第6回として、高齢社会での既成概念にとらわれない、新しい住まい方「第3の住まい コレクティブハウジング」をテーマに、講座と相談会を行った。

日時 平成24年6月23日(土)14時00分～17時30分(24人参加)

内容 ◆講座 「超高齢化社会こそ多世代暮らし～第3の住まいコレクティブハウジング～」

講師 小谷部育子(日本女子大学名誉教授)

東日本大震災で改めて問われた、家族の絆や地域の繋がり的重要性。既成の家族概念・福祉概念・住宅概念にとらわれず、人と人との新しい関わり方を創りながらより自由に・楽しく・豊かに住み続ける暮らし方としてコレクティブハウジングを紹介し、「超高齢化社会をいかに生きるか」から「超高齢化社会の脱却へ」と話を進めた。

◆事例報告「さまざまな高齢者の住まい・事例紹介」

①集まって住む、グループホームや共同建て替えの事例から

②バリアフリーや耐震改修と合わせて暮らしやすい住まいへ

集合住宅・戸建て住宅で行われた安全対策や暮らしやすい改造などの事例を紹介した。

担当 佐伯和彦(一級建築士)

◆専門家による個別相談会

担当 佐伯和彦(一級建築士)、栗林豊(一級建築士)、三浦史郎(一級建築士)

(2) マンション維持管理講座・相談会

大都市居住の主流と言われるマンションでは、日常生活や管理組合運営などに関する問題が多発し、ここ数年建て替えを巡る係争も多くなっている。マンション生活と管理組合を支援する取り組みを続ける「マンション維持管理支援専門家ネットワーク」の協力を得て、第8回の講座と相談会を行った。

日時 平成24年12月1日(土)14時～16時30分(26人参加)

内容 ◆講座 「マンションとエネルギーの未来考～再生可能エネルギー、省エネ、節電対策～」

①「再生可能エネルギーの活用法について」

講師 有田芳子(主婦連合会副会長・環境部長)

②「光と風と上手につきあうマンションライフ」

講師 佐伯和彦(一級建築士)

①は国民的課題となっているエネルギーの問題について、マンションでの取組みに資する内容で、総括的、具体的な事例等を紹介した。原子力発電からの脱却を決議したフライブルクの例を採り、再生可能エネルギーを促進しつつ省エネを進める取組みの報告をした。

②は、自然エネルギーとの上手な付き合い方、マンションに設置可能な太陽光パネル、費用対効果、断熱について、環境に優しい暮らし、機械設備を用いない省エネの工夫などについての解説をした。

◆専門家による公開相談会

担 当 有田芳子(主婦連合会副会長・環境部長)、内田耕司(弁護士)、
大江京子(弁護士)、佐伯和彦(一級建築士)、柘宜秀之(マンション管理士)、山野井武(一級建築士)

3.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室

平成23年3月11日に発生した東日本大地震とそれに伴う大津波は、さらに福島第一原子力発電所の原子力の冷却装置の全電源喪失という事態を引き起こしたため、メルトダウンを起こしたと考えられ水素爆発による放射性物質の飛散という事態をもたらした。

このため、特に妊婦や乳幼児を持つ母親たちに放射線被曝の影響についての不安をもたらし、首都圏から関西や九州・沖縄へ避難する事態となった。しかし、不安を抱えながら避難出来ない事情にある方も多いと思われるため、出来るだけ知り得た情報を伝え、どのように対処するかを考える手助けをするために平成23年4月から当相談室を週一回開設した。

平成24年12月17日に政府により原発事故の収束宣言がなされたが、除染作業や高濃度汚染水の間処理施設の作業の遅延・地下水の建屋内への流入による高濃度汚染水の増加などから放射線被曝問題への不安が解消されたわけではないので、平成24年度も当相談室を継続することとした。

対 象	妊婦、これから出産を考えている方、乳幼児を持つ親
相 談 日	毎週火曜日 12時～16時
予 約 制	1回30分
相 談 料	無料
担 当	堀口貞夫(産婦人科医、主婦会館クリニック所長)

表1. 相談者の内訳

相談者	件数
1. 妊婦	0
2. 乳幼児を持つ妊婦	0

3. 乳幼児の親	0
4. 不妊で治療中	0
5. 妊娠希望者	2
合計	2

相談内容

相談件数は、年間で2件のみであった。この2件も前年度に相談に来られた方であり、経口避妊薬をやめることが出来ないこと、それによる家族との関係が難しくなっているという心理的要因の強い問題であるが、放射能という目に見えないものへの不安はそれほど心理的影響が強い証左でもあると思われる。

チェルノブイリ事故では子どもたちの乳頭状甲状腺がんの発生率増加という症例が明らかになっている。規模は現時点での公表では福島第一原発事故の7倍の大きさとはいえホットスポットの問題や未だ不明な点の多い低線量被ばくの問題もあり、十分にデザインされた疫学的調査の継続が必要であり、それに伴う不安に応える場として当相談室は存在しなければならないと思う。

3.6. 税務相談

3.6.1. 定例無料税務相談(平成23年6月から開始)

東京税理士会麹町支部との共催で毎月1回税務相談を実施した。私たちの暮らしに直接影響のある税務全般についての相談が多く、特に不動産、相続、贈与、確定申告などを主とした所得税および資産税関連の相談が過半数を占めている。いずれも税金に関する様々な疑問を解消し、納税者として正しい知識と情報を得て、節税に努める姿勢がみられるものであった。

相談日	毎月第1金曜日 13時～16時
相談料	無料
担当	東京税理士会麹町支部 延べ 25人

表1 相談形態・相談者の性別

	相談形態			相談者の性別			総件数
	電話	来室	合計	男	女	合計	
件数	6	19	25	10	15	25	25

表2. 税務相談 内容別一覧表

相談内容	件数
1. 法人税関連(法人活動の休止、赤字の繰越し)	2

2. 所得税関連(退職金の課税、住宅ローン・扶養控除、個人事業設立の税務)	6
3. 資産税関連(相続税、不動産購入、生命保険の非課税、持株の譲渡、財産贈与、相続税の債務控除、固定資産税、離婚時の財産分与、法定相続人の除外)	13
4. 地方税	0
5. 会計(帳簿の処理)	1
6. 経営	0
7. 法規	0
8. その他(未払賃金の請求、相続の延納利用、賃貸建物の処分)	4
合計	26

※重複あり

3.6.2. 確定申告無料相談会

年間の個人所得税の確定申告手続きをサポートするため、1Fロビーで確定申告無料相談会を3日間にわたって開催した。主に医療費控除や年金所得者の還付申告を中心に、電子申請やパソコンによる申請書の作成、申告書の作成指導・相談を実施した。

開催日時	平成25年2月25日～27日(月～水) 9時30分～17時00分
相談料	無料
担当	東京税理士会麹町支部 所属税理士 延10人

表1.相談件数および相談者の性別

開催日	2月25日(月)	2月26日(火)	2月27日(水)	合計
件数(性別)	32(男15、女17)	29(男13、女16)	23(男9、女14)	84(男37、女47)

表2.相談内容

区分	件数
確定申告に関する相談(うち、電子申請 e-Tax 件数)	84 (9)
確定申告以外の相談(社会保険料・住宅ローン控除等)	0
合計	84

3.7. 夫婦・親子相談(無料セミナー・交流会・個別相談会)

公益社団法人家庭問題情報センター(FPIC)との共催により、セミナー・交流会・個別相談会を開催した。

セミナーでは、協議離婚の際、協議事項の中で最も争点となる養育費と面会交流の大切さについて取り上げ、それぞ

れ現場で相談を担当しているFPICの相談員が相談事例を挙げて解説した。交流会と個別相談会は、参加者が両方に参加できるように配慮した。また、小さなお子さんを持つ方も参加できるように保育を提供した(有料)。

日 時	平成 25 年 2 月 23 日 (土)	
	公開セミナー	13 時 00 分～14 時 00 分
	交流会	14 時 00 分～15 時 30 分
	個別相談会	15 時 30 分～17 時 00 分

内 容 ◆セミナー「お話～離婚時に話し合うこと～養育費・面会交流」(22 人参加)

講 師 鶴岡健一(養育費相談支援センター長)

山口恵美子(家庭問題情報センター 面会交流部長)

夫婦は離婚しても親子の絆は一生続く。経済的支援である養育費と精神的支援の面会交流は子どもの心身の成長には欠かせない。養育費は取決め後、不払いになるケースが大多数を占める。また、民法により明文化された面会交流は子どもの年齢と意向への配慮が大切である。虐待やDVなど問題を抱えている場合は慎重に環境を整備した上で行うことが望ましい。解決策の一つとして民間調停(ADR)の利用を紹介。

◆交流会 (20 人参加)

参加者をランダムに3つにグループに分け自由に情報・意見交換ができる機会とした。(公社)家庭問題情報センターの相談員がグループごとのファシリテーターを務めた。

◆個別相談会 (16 人参加)

セミナー参加者のうち、個別相談を希望する方を対象に(公社)家庭問題情報センターの相談員が個々の相談に応じた。

講師・司会・相談会担当その他スタッフ 10 人

◆保育 保育人数 男児 4 人、女児 3 人 計 7 人

表 1.参加者の居住地

	東京 23 区	23 区外	埼玉県	神奈川県	千葉県	その他県	不明	総件数
件数	11	1	4	1	1	1	3	22

表 2.何で知ったか

区分	人数
ホームページ	6
マスコミ(東京新聞)	1
チラシ	3

法テラス	1
弁護士・相談員	2
不明	9
合計	22

3.8. 法律相談

3.8.1. 定例有料法律相談(常設、平成10年12月開設)

女性の弁護士、裁判官、検察官、法学研究者による全国組織、日本女性法律家協会との共催。国の司法支援センター(法テラス)や各自治体・団体等の法律相談事業の充実もあり、相談件数の減少が続いているが、潜在的にはまだ法律相談の需要は多く、特に女性弁護士に対する期待は大きい。相談時間は平成23年度から45分枠に加え30分枠を新たに設けて一般の方々が気軽に相談を受けられるように配慮した。

相談日	毎週 水曜日、土曜日
相談時間	10時～19時 (昼休みなし、土曜日は17時30分まで) 完全予約制
相談料	1回30分 5,250円(消費税込み) / 45分 7,875円(消費税込み)
担当者	日本女性法律家協会の会員である女性弁護士62人 1日3名ずつ3時間で交代
広報	1. ホームページに掲載 (http://www.j-wba.com) 2. パンフレット配布(都内区役所・都下市役所、近県広報室、都内近郊女性会館など)年間約700部配布

法律相談項目別件数

表1. 相談内容別分類

相談内容	相談件数
1. 夫婦(離婚・DV)・親子	73
2. 男女関係(ストーカー・婚約破棄)	8
3. 遺言・相続	16
4. 成年後見・介護	1
5. 消費者(先物取引・マルチ・訪問販売)	1
6. 債務整理・破産	0
7. 不動産(売買・借地借家・相隣関係)	3

8. 労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	1
9. 商事・会社関係	1
10. 交通事故	0
11. 刑事・少年事件	2
12. その他	15
合計	121

(重複あり)

表 2 相談者の居住地

居住地	東京都区内	東京都下	埼玉県	千葉県	神奈川県	その他	総件数
件数	76	9	6	8	5	10	114

表 3 相談者の年代別分類

	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不明	総件数
男	0	1	0	2	0	1	0	0	1	5
女	0	4	27	30	22	17	5	0	4	109
計	0	5	27	32	22	18	5	0	5	114

表 4 何で知ったか

区分	人数
1. 新聞	2
2. 区・市役所等公共機関(チラシ・パンフレット)	27
3. ホームページ	17
4. 法テラス	5
5. 知人・友人・家族から	13
6. その他	57
合計	121

3.8.2. 無料法律相談

- ① 無料法律相談のマニュアルを作成し、事前の準備をしっかりと行った。
- ② 相談担当の弁護士の数に充分だった。
- ③ 1人の相談時間を約30分とし、また相談は事前予約制にしたことで、スムーズに進行ができた。
- ④ 全国女性税理士連盟東日本支部の後援を得て、法律相談以外の税務関連の相談にも対

応することができた。

日 時 平成 24 年 4 月 14 日(土)13 時 00 分～16 時 30 分
受 付 事前予約制(各時間帯 10 名・相談時間一人 30 分)
件 数 47 件(実際の相談者数 47 人)
相談担当 日本女性法律家協会 弁護士 延べ人数 14 人
全国女性税理士連盟東日本支部 税理士 3 人
広 報 ホームページに掲載、都区および都下区役所・近県広報室・女性会館など
にパンフレット配布

無料法律相談項目別件数

表 1. 相談内容別分類

相談内容	相談件数
1. 夫婦(離婚・DV)・親子	23
2. 男女関係(ストーカー・婚約破棄)	1
3. 遺言・相続	9
4. 成年後見・介護	1
5. 消費者(先物取引・マルチ・訪問販売)	0
6. 債務整理・破産	0
7. 不動産(売買・借地借家・相隣関係)	4
8. 労働問題(雇用関係・セクハラ・パワハラ)	2
9. 商事・会社関係	1
10. 交通事故	0
11. 刑事・少年事件	0
12. その他	9
合計	50

重複あり

表 2 相談者の居住地

	東京都区内	東京都下	埼玉県	千葉県	神奈川県	その他	総件数
件数	27	2	8	4	5	1	47

表 3 相談者の年代別分類

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	不明	総件数
男	0	1	0	2	0	0	0	0	3
女	1	7	10	10	13	2	1	0	44
計	1	8	10	12	13	2	1	0	47

表 4 何で知ったか

区分	人数
1.読売新聞	4
2.東京新聞	3
3.新聞(掲載紙不明)	6
4.区・市役所、県庁(チラシ・パンフレット)	17
5.ホームページ	7
6.法テラス	2
7.知人・友人・家族から	3
8.その他	5
計	47

4.各種研究会、講習会等の開催

4.1. 2012年度環境連続セミナー

一 昨年の福島原発事故による放射線拡大は、現在も人体・環境を汚染し続け、将来にわたり重大な健康被害をもたらすことが心配されている。ふくしまの子どもたちの放射線障害防止と救済へ導く「ふくしま集団疎開裁判」の弁護団を担う弁護士と、県外での保養や相談支援活動を行っている方々を講師に迎え、2回にわたり放射線がどれほど環境を汚染し、消費者・市民そして日本の将来を担う子どもたちの心身に悪影響を与えているか、その支援のあり方について学んだ。主婦連合会とNPO法人グリーンコンシューマーの協力を得て開催した。

対 象 一般消費者

第1回 「ふくしま集団疎開裁判」

日 時 平成24年9月29日(土)

参加人数 18人

講 師 神山美智子(弁護士)

内 容 原発事故後、放射線被曝による健康被害を懸念した郡山市の小中学生と保護者達が福島地裁郡山支部に集団疎開を求め仮処分を申請し一審は敗訴となった。現在も裁判は継続中。行政側は放射能はもう問題ないと主張して避難を指示していない。勝ち目のない訴訟になっている旨を学んだ。

第2回「保養・相談支援実践者に聞く」

日 時 平成24年10月27日(土)

参加人数 19人

講 師 和田秀子(子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク)
疋田春澄(子どもたちの健康と未来を守るプロジェクト)
相星素子(福島の子どもたちとともに・世田谷の会)

内 容 福島では内外被曝が続き子どもを持つ親たちは心配・不安を抱えている。一定期間その場を離れるだけでも体内の被曝数値は相当軽減・排出されることが分かった。子どもたちを夏休みなど一時的に他県で保養させるプロジェクトをスタートさせ全国各地に展開する活動を行っている。

4.2. 「健康/権利」エデュケーター養成講座

小、中、高等学校では、命の大切さや人権という視点からみた性の問題を扱う授業がなく、看護師などを招いてそのような講義が単発で行われているという現状がある。生徒たちと年齢も近い若い看護師が、より深い理解に基づいた講義ができるよう、「命の大切さ」、「人権としての性」という概念について学ぶ場を提供した。

開 催 日 平成24年度中に20回実施(2時間講座×12回、4時間講座×8回)

講 師 島沢二三子(健康教育インストラクター)

参加人数 計195人

対 象 看護学校生

研修内容 模擬授業・小・中・高校編／自己評価を高めるワークショップ

参加者の感想: ①研修は大変興味深く、多くを学び得ることができた。

②日本が抱える少子高齢化、親子関係、教育の現場、思春期のこころと身体の問題等が浮き彫りになった。

③研修で自分が自分のことを尊重し、自分を大切にすることの重要性を強く感じる事ができた。

④得られた様々な学びを今後の看護に活かしていけるようにしたいと感じた。

4.3. こころのケア講座

DVの被害者や、人間関係で傷をかかえ心のケアを希望する女性に、DVの構造や心の傷のケア

について学ぶ講座を開催した。レジリエンスのスタッフがファシリテーターを担当した。講義方式で学ぶほか、ワークシートの質問に記入することで、安心・安全な環境の中で自分のこころと向き合う時間を過ごすことができる。女性として与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直す手助けをすることを目的とする。

今年度は東京都からの助成金により、参加費が無料となったため、前年度と比べて4倍近く参加者が増加した。

テ ー マ	開催日(毎週土曜日)	参加人数	保育人数
① DV・トラウマを理解する	平成 24 年 4 月 21 日	39 人	1 人
② 「世間の枠」と私らしさ	5 月 19 日	30 人	4 人
③ 身体的暴力・性暴力	6 月 16 日	23 人	1 人
④ 身的暴力・モラルハラスメント	7 月 21 日	36 人	なし
⑤ トラウマに対応するツール	8 月 25 日	35 人	なし
⑥ 喪失とグリーフ(深い悲しみ)	9 月 15 日	25 人	なし
⑦ 境界線	10 月 20 日	30 人	1 人
⑧ コミュニケーション	11 月 17 日	18 人	1 人
⑨ パートナースhip	12 月 15 日	29 人	1 人
⑩ Bさん(加害者)とは	平成 25 年 1 月 19 日	15 人	なし
⑪ 育った環境・子どもへの暴力の影響	2 月 16 日	25 人	1 人
⑫ 自尊心	3 月 16 日	23 人	1 人

講 師 NPO 法人レジリエンス スタッフ

対 象 DVの被害者や、人間関係で傷をかかえ心のケアを希望する女性

4.4. ファシリテーター養成講座「こころのケア講座編」

DV の被害者や人間関係等で傷つきを抱えた女性たちをエンパワメントするため、「こころのケア講座」を開催することができるファシリテーターを養成する講座を開催した。全国各地で広く「こころのケア講座」が開催され、一人でも多くの女性がさまざまな観点から DV についての知識を深めると共に自身の与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、再出発する機会を提供することを目的とする。NPO 法人レジリエンスの協力を得て開催した。

開 催 日	第 1 回 平成 24 年 6 月 16 日(土)・17 日(日) 9 時 30 分～16 時 30 分
	第 2 回 平成 24 年 7 月 7 日(土)・8 日(日) 9 時 30 分～16 時 30 分
	第 3 回 平成 24 年 7 月 28 日(土)・29 日(日) 9 時 30 分～16 時 30 分

講 師	中島幸子(NPO 法人レジリエンス代表) 西山さつき(NPO 法人レジリエンス 副代表)
参加人数	第1回 42人 第2回 45人 第3回 39人
対 象	DV 相談員、学校・教育関係者、司法関係者、DVやトラウマのケアに関心のある方
内 容	◆参加者には「こころのケア講座」で使用する配布資料の入ったCD、各回ごとの詳しいマニュアルを渡し、講座修了後は自由にそれらを活用し講座を開催したり、自身の活動に役立てることができる。 ◆あえて認定制度とはしないことで、講座の一部分のみを使用して支援活動の中で役立てたり、実施者の資料と組み合わせたりなど自由な展開ができる。
	第1回 ①DV、トラウマを理解する ②身体的暴力・性的暴力 ③精神的暴力・モラルハラスメント ④自尊心
	第2回 ⑤「世間の枠」と私らしさ ⑥トラウマに対応するツール ⑦喪失とグリーフ（深い悲しみ） ⑧パートナーシップ
	第3回 ⑨境界線 ⑩コミュニケーション ⑪育った環境・子どもへの暴力の影響 ⑫Bさん（加害者）とは

4.5. ファシリテーター養成講座「デートDV編」

暴力被害の支援は、予防・介入・その後のケアの3段階にわけられる。現在、日本では介入に関する取り組みは増えつつあるが、予防に関しては、まだ取り組みが十分とはいえない。近年、若いカップルのいわゆる「デートDV」が問題となっている。NPO 法人レジリエンスの協力を得て、身体的暴力のみならず精神的な支配の構造など、DVの問題を論理的に学ぶことによる気づきによって、予防につなげる講座を開催した。

本講座は、中・高・大学での1時間の講座を担えるファシリテーターを養成し、首都圏以外の地域でも、広く「デートDV」に関する講座が開催されることを目的とした。

開 催 日	平成24年12月1日(土) 9時30分～16時30分
講 師	中島幸子(NPO 法人レジリエンス代表) 西山さつき(NPO 法人レジリエンス 副代表)

参加人数	41人
対象	デートDV予防啓発活動に関わる支援者、及びこれから活動をはじめ予定の方
内容	参加者には「デートDV講座」で使用する配布資料の入ったCD、パワーポイントやワークショップの教材を渡し、講座修了後は自由にそれらを活用し講座を開催できる。マニュアルは中高大学生・教職員向けに分かれ、それぞれの観点から理解を深めることができる。

◆「デートDV～お互いを大切にす関係とは～」(中高生向け)

- ・デートDVとは
- ・DVのサイクル
- ・恋愛ってどういうもの？
- ・尊重のない会話
- ・デートDV相談窓口

◆「デートDV(ドメスティック・バイオレンス)」(教職員向け)

- ・デートDVは身近な問題
- ・デートDVの問題点
- ・恋愛幻想
- ・DVのサイクル
- ・尊重のない会話
- ・教員としてできること
- ・デートDV相談窓口

4.6. フォローアップ講座「こころのケア講座」

ファシリテーター養成講座「こころのケア講座」を修了した方のためのフォローアップとスキルアップのための講座をNPO法人レジリエンスの協力を得て、開催した。この講座は、ファシリテーター養成講座の理解をより深め、修了者が「こころのケア講座」を各地で開催するに当たり、講座内容の更新情報・追加資料の提供、実際のファシリテーションを行うグループワークの練習等の実践的な内容を学ぶことを目的とした。また、参加者同士の交流を図る機会ともなった。

開催日	平成24年12月2日(日) 13時30分～16時30分
講師	中島幸子(非営利活動法人レジリエンス代表) 西山さつき(非営利活動法人レジリエンス 副代表)
参加人数	31人
対象	ファシリテーター養成講座「こころのケア講座」を修了した方
内容	トラウマが脳に与える影響、性暴力被害の支援についての新たな情報提供などDV支援者として必要となる最新の内容の理解を深める。ファシリテーションを通して、実際に自身が講座を開催する際のポイント等を学びスキルアップ

プにつなげたり、参加者同士でフィードバックを得ることができる。

4.7. ひとり親サポーター養成講座

経済的・社会的に脆弱な立場にあるひとり親（シングルマザー・シングルファーザー）と子どもたちを取り巻く現実には複雑である。従ってひとり親をサポートするために必要な知識も広範囲に及ぶ。

そうしたひとり親の方々を一人でも多く救済するため、仕事・生活・離婚前後・子育て・教育等の総合的な支援を行うことができる人材を養成することを目的とした養成講座をNPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て2回にわたり開催した。

対 象 さまざまな場面でひとり親支援にかかわる方、母子自立支援員、公的機関の相談員、民間で相談を受けている方、この問題に関心のある方

◆パートⅠ

日 時 平成24年11月24日(土)・25日(日) 10時00分～17時00分

講 師 赤石千衣子(NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長)
村上吉宣(NPO法人全国父子家庭支援連絡会・宮城県父子の会)
大輪典子(社会福祉士)、打越さく良(弁護士)、
大矢さよ子(NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事)
西山さつき(NPO法人レジリエンス副代表)

参加人数 38人

内 容 ・シングルマザーの現状と支援～母子施策と子育て支援～
・シングルマザー当事者が語る「わたしたちの体験」
・シングルファーザーの現状と支援
・ひとり親の相談対応と精神的サポート
・講座参加者の交流・情報交換・意見交換会
・日本のひとり親に関する法律手続き(離婚時の手続き、財産分与、慰謝料、養育費、面会交流、親権など)
・シングルマザー支援(マネープランと就労支援)
・DV被害者の支援について

◆パートⅡ

日 時 平成25年3月2日(土)10時00分～17時00分

講 師 金澄通子(弁護士)、青木悦(教育ジャーナリスト)
大森順子(子ども情報研究センター)、
赤石千衣子(NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長)

参加人数	25人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・面会交流の現状とひとり親家庭の暮らし ・ひとり親の子育て～いいんだよ、完璧な子育てじゃなくても～ ・10代、20代の若いシングルマザーの支援(シングルマザーのためのマタニティ講座・わが町にしなり子育てネット・大阪ママええやん) ・ひとり親のサポート 実際現場から学ぶこと、質疑応答

4.8. シンポジウム「障害を持つ子供の性をサポートする～恋愛、月経、性衝動、避妊、性感染症予防など～」

知的障がいがある子どもの家族は、子どもが思春期に入ると月経、避妊、性感染症予防等を含めた性教育に関して様々な課題に直面する。医療機関や性の専門家のアクセスがないことが教育・福祉の現場と、障がいがある本人や家族の困難な状況を作り出していることが要因に挙げられる。

そこで、障がいがある方々やその家族がその人らしい生き生きとした人生を送るためにはどのような支援が必要とされているのか、「知的障がいを持った子どもの性のサポート」をテーマにしたシンポジウムを性と健康を考える女性専門家の会の協力を得て、開催した。医療、教育、福祉の現場からの現状の課題認識、参加者を交えたディスカッションを通して、互いの連携を深め、よりよいサポート環境を整えるための方法を模索することを目的とした。

日 時	平成24年6月10日(日)13時30分～16時30分
講 師	堀口雅子(主婦会館クリニック産婦人科医)、平岩幹男(小児科医)、武子愛(淑徳大学大学院)
参加人数	80人
対 象	一般の方
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校性教育と臨床の現場から ・知的障がい児の性の支援 ・知的障がい者施設の現場から上がってきた性の課題 ・会場参加者とのディスカッション、質疑応答

4.9. トーク&トーク NHKドラマ「シングルマザーズをめぐって」

昨年NHKで放映されたシングルマザーを主人公にしたドラマ「シングルマザーズ」には、DV被害経験のある女性やシングルマザーの当事者をはじめ多くの視聴者からの反響が制作側に寄せられた。

そうした経済的・社会的に脆弱な立場に晒されているDV被害者やシングルマザーの方々の切実な思いを生かし、一人でも多くの方を救済するための支援のあり方等について検討することを目的として、このドラマについて語り合う場を設けた。ドラマに取材協力をしたNPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむと、DV被害者支援活動を展開しているNPO法人レジリエンスの協力を得て、パネルディスカッションを行った。

本事業は、毎月開催しているほっとサロン・シングルマザーグループ相談会、こころのケア講座の広報も兼ねて、両事業の一環として開催した。

日 時	平成 25 年 1 月 20 日(日)13 時 30 分～16 時 00 分
講 師	赤石千衣子(NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長) 西山さつき(NPO法人レジリエンス副代表)
参加人数	25 人
内 容	・ドラマ「シングルマザーズ」のダイジェスト版のDVD放映 ・ドラマ制作側(NHK)とのやりとり、取材内容について ・番組の書込み掲示板に寄せられた体験談の紹介、ドラマ放映の世間への影響 ・DV被害の現状と社会の認識との相違、日本のひとり親の貧困の現状と深刻さ ・子どものケアの大切さ、社会への働きかけの必要性 ・シングルマザーやDV被害者への実際的な支援について ・質疑応答

4.10. 障害を持った方々のための勉強会「性と健康を考える」

障がい者施設に通う身体的障がい・知的障がいを持った方々は、日常的には外部の方々との交流や、勉強等の機会がほとんどなく閉鎖的な状況に置かれていると言っても過言ではない。本来であれば、そうした機会を通して彼らにとって精神的によい刺激となり、生き生きとした自分らしい人生を送ることができることにつながるのではないかと思われる。特に、昨今は障がい者施設などでの性暴力や虐待の問題が起こるケースが多々見られるので、自身の身を守るためにも心と体、性、命の大切さについて学び、理解を深める機会が必要である。

そこで、エドューケーター養成講座の担当講師 島沢二三子氏の協力を得て、人間らしい健やかな生活ができるようにサポートすることを目的として、勉強会を開催した。終了後はレストランで食事会も開催した。

日 時	平成 25 年 1 月 23 日(水)16 時 00 分～17 時 00 分
講 師	堀口雅子(主婦会館クリニック産婦人科医) 島沢二三子(健康教育インストラクター)
参加人数	30 人
内 容	・性教育とは？若者の性の現状について ・思春期の子どもの心と体の変化、男女の身体の違い ・妊娠・避妊・出産、性感染症・STDとその予防、性被害について ・主婦会館クリニック・ティーンズカフェの紹介

5. 展示等

5.1 消費者問題に関する展示

1Fロビーにおいて、一般来館者への情報提供、注意喚起、啓発等を目的として展示を行った。

- ①テーマ 「原発から自然エネルギーへ～安全・安心の未来につなぐ暮らしを～」
(平成 24 年 4 月～5 月)
- ②テーマ 「枕についてのアンケート調査結果」(6 月)※再展示(9 月～10 月)
- ③テーマ 「野菜の変容～エネルギーと野菜の関係」(6 月～9 月)
- ④テーマ 「非営利活動法人 レジリエンス～DVからの回復～」(10 月～11 月)
- ⑤テーマ 「環境・交通・まちづくり 市民フォーラム 2012」(11 月～平成 25 年 1 月)
- ⑥テーマ 「日本生活協同組合連合会と全国大学生協連合会による東日本大震災 被災地復興支援 ～つながろう CO-OP アクション～」(1 月)
- ⑦テーマ 「食品リサイクルサロン」(2 月) ※1Fエレベーターホールに展示
- ⑧テーマ 「東日本大震災被災児童自立支援プロジェクトSupport Our Kids～ひとりじゃないよ～」(3 月～)
- ⑨テーマ 「脱原発ポスター展」(平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月 継続中)
※1Fエレベーターホールに展示

6. その他

6.1. チャリティーバザー

未実施。

6.2. 産直市

農民連ふるさとネットワークとの共催により、安心して美味しい産地直送の旬の農産物、干物、海藻類、加工食品等を販売した。この催しは地域の人々も楽しみにする恒例の催しとして定着してきたので、盛夏と厳冬を除いてほぼ定期的に 2～3 ヶ月おきに、計 4 回開催した。昨年度に引き続き東日本大震災を踏まえ、被災三県の農家からの産直品を販売するなど被災地復興支援をテーマに開催した。10 月と 12 月に開催した産直市では、NPO 法人「食と農」も出店した。

開催日	平成 24 年 4 月 18 日～19 日(水～木)
	6 月 6 日～7 日(水～木)
	10 月 17 日～18 日(水～木)
	12 月 19 日～20 日(水～木)
場所	主婦会館 正面玄関外

7. 施設の運営

7.1. 主婦会館クリニック

7.1.1. 概要

昭和 43 年から主婦会館内に開設されたクリニックでは、清水昭造医師による子宮がん検診を中心とした女性の健康管理の推進と、奈良林祥医師による性生活のトラブルに悩む方々に対する相談やセックス・カウンセリングという一般医療機関の外来では対応の難しい領域に取り組んできた。

平成 11 年からは、保険診療の中では実行することの難しい「最低一人 15 分を確保する完全予約制」により、十分に納得できる診療を目指している。

月経不順、月経に伴う障害、摂食障害、更年期障害、性同一性障害、性交障害などでは精神・心理が強い影響を受けて現われる心身症や適応障害・不安障害に対しては、平成 15 年からカウンセラーが担当する心理療法部門を開設し、カウンセリング・行動療法、認知行動療法などによる心理療法を進めてきている。

7.1.2. 平成 24 年度の概要

新来患者数(新患数)は 277 例と著しく減少した。来所者の訴えと其のバックグラウンドをじっくりと聞き治療者が一緒になって解決策を探るという、このような診療形式をとった平成 11 年以降の 5 番目の少ない新患数である。再来患者数(再来数)も 1,808 例であり、平成 17 年の 1,802 例に継ぐ数である。

診療内容的には平成 20 年 4 月からお茶の水で診療を開始した“はりまメンタルクリニック”の患者さんの婦人科的診療を引き受けることにしたこと、まだ認知度は高くはないが平成 19 年 10 月から開設された「がん治療を受ける女性のサポート相談室」が動き始めたこと、平成 22 年 1 月からカウンセラーが一名増え心理療法部門が強化されカウンセリングの患者数は増加した。総診療時間 56,400 分。

一人当たりの時間数を一時間と決めて予約を取る相談・カウンセリング部門と異なり、保険診療に於いては患者数が増加すると一人当たりの診療時間が短くなってしまふという矛盾が生じる。平成 17～18 年の 34 分から患者数の増えた平成 19～21 年は 26～34 分台と減少傾向にあったが、24 年度は 34.5 分となり「納得のいく医療」は維持出来て居ると思われる。

7.1.3. 診療の内容

(1)診療例数

単位:例

年度	保険診療	自費診療	相談・カウンセリング	合計
H17 (2005)	1,415	579	358	2,352
H18 (2006)	1,300	515	335	2,150
H19 (2007)	1,536	500	255	2,291

H20(2008)	1,686	441	335	2,462
H21(2009)	1,587	410	394	2,391
H22(2010)	1,273	305	507	2,085
H23(2011)	1,250	355	369	1,974
H24(2012)	1,389	417	331	2,137

診療例数 2,137 例中、何等かの疾患の診療のために来院された保険診療の例数は 1,389 例で平成 22 年度に比べて 139 例(11.1%)の増加、自費診療 417 例で 62 例(17.5%)の増加に対してカウンセリングは 331 例と 38 例(10.3%)と平成 22 年度以後連続の減少であった。全診療例数では 163 例(8.3%)と増加でその事が収支の改善となった。しかし期待したカウンセリングは新規の来談者が 18 名と少なかった。

(2)保険診療の新規来院者数

表 2 主婦会館クリニック初診数の変化

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
初診件数	326(5)	312(9)	307(11)	363(89)	339(98)	277(130)	290(129)	219(100)

()内性同一性障害

新規来院者総数は 255 人であったが、そのうち何等かの疾患の診療のために来院された保険診療の方は 219 人(86%)で、他の 36 人(14%)は保険診療の対象とならない健康診断、妊娠、避妊、カウンセリングや各種相談の新来患者である。(1)に述べたごとく年間診療例数は回復の兆しを見せているが、新規来院者数は減少が続いており当診療所の診療方針の特徴が周知されるよう努力が必要である。なお年度末になって富田雅子医師(産婦人科)が診療に加わることになり、前任地の財務省印刷局東京病院での経験を生かして月曜から金曜までの診療体制が整うこととなり心機一転が期待される。

保険診療の新来患者 219 人中 98 人は FTM(Female to Male)の性同一性障害であった。性別違和感があり保険診療外の相談で見えた方が 1 人。その他の保険診療の対象となった疾患については表 3 に示す。

表 3 新患の保険診療の内容(例数、重複あり)

単位:例

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
月経の異常						
周期・量の異常	59	49	42	55	43	32
随伴症状	22	14	24	23	25	27

内性器の異常						
子宮筋腫	26	24	23	11	18	22
子宮内膜症性疾患	5	9	8	8	3	7
その他の子宮疾患	22	12	4	6	12	14
附属器腫瘍	13	15	10	8	9	11
性感染症を含む感染症	22	23	20	17	20	16
更年期障害	28	28	12	7	12	12
不妊症	6	9	8	5	5	5
性交障害	5	4	7	0	3	8
性同一性障害	11	93	98	131	128	98
その他	15	20	14	12	16	35
疾病件数合計	256	300	270	283	294	287

平成 20 年 6 月より「はりまメンタルクリニック」から、性同一性障害例の戸籍の性別変更に必要なホルモン療法・SRS(Sex Reassignment Surgery 性別適合手術)を開始するに当たっての婦人科的診察を引き受ける様になって 3 年目となる。本疾患の診察に当っては「何歳頃からどのような性別違和を感じ、自我を意識し異なる性を意識し始める思春期の頃の悩みを共有し、それに基づいてそれぞれのカラダの中で起こっている内分泌的变化を確認すること、性ホルモンは単に性にかかわる作用ばかりではなく栄養やエネルギーの代謝をもコントロールしていること、ホルモン療法を行った時に起こる身体的変化、自分にとっては望ましくない変化＝副作用、それらの作用は個人差のあるものであること、などを理解してもらう」ことが必須である。

女性のカラダを持ちながら、その事に強い違和感を持ち男性として生きることで精神の安定を得られるというトランスセクシャル(性別移行者)であるが故に、婦人科的診察を行うには強い抵抗感があり、これを乗り越えるのに必要な手続きであるが、診察を終わり診療情報提供書の作製まで入れると 60 分は必要である。このため通常の初診時間 30 分の初診数が減少したことにより保険診療件数が減少したことが判った。

(3) 自費診療の新規来院数

疾患の治療が 3 例であるが、性同一性障害(MTF)のホルモン療法実施中で他院よりの紹介 2 例と月経不順に対する低用量ピルによる治療 1 例は疾病の治療であるにも拘らず保険適応になっていない薬品の使用のため診察料まで自己負担となってしまうのは不都合の思いを禁じえない。その他妊婦、がん検診、月経周期の調節などの 8 例である。医師による相談・カウンセリングは次項にまとめる。

(4)相談・カウンセリング

医師による相談で保険診療に該当しないものは、不妊治療を今後どうしたら良いかという物が3例、その他食行動の異常、更年期障害、羊水検査、卵巣腫瘍の疑い、子宮全摘後のこと、娘の性自認についての心配など8例の合計11例である。同じくカウンセリングは11例で、性交障害6例、夫婦の人間関係3例、自殺未遂と性暴力被害各1例である。心理療法士および内科医師によるカウンセリングを希望する新規来談者が12人である。内訳は、夫婦生活に関するものが5例、性同一性障害が2例、悪性腫瘍手術後の性を含む日常生活に関するもの5例などであった。平成19年から始まった高橋都医師による「がん治療を受ける女性のサポート相談室」の平成22年度の来談者は7人(平成21年度は15人)、平成23年度は1人であったが、平成24年度は5人と増加傾向を示したが、高橋都医師の勤務先が国立がん研究センターの、がんサバイバーシップ支援研究部に変わったため、国家公務員の兼業禁止規定により当診療所における相談事業を中止せざるを得ないのは残念であった。カウンセリング部門の4人のスタッフには、主婦会館クリニックの本来の目的を、押し進めることが出来る体制が整っているが、全額自己負担であるためもあるかと思われるが、その力を十分に活かすことが出来ないでいるのは残念である。

7.2 貸室・宴会・レストランの運営

7.2.1 貸室・バンケットサービス

24年度は貸室・レストラン売上げ4億5,990万円(昨年比352万円増)、収支結果は1,949万円の赤字となった。会議室・宴会の売上げ目標4億7,770万円に対し4億139万円(対予算85.8%・昨年比466万円減)、レストラン売上げ5,430万円の目標に対し、5,851万円(対予算107.7%・昨年比820万円増)の結果となり、フロント売上げの不振が経営に大きく響いた形となった。売上げの落ち込みは、会議利用の減少が原因である。前年との比較で会議は142件(1,900万円)のマイナスとなり、近年の景気動向の停滞と貸し会議室の営業の競争激化が大きく影響したと考えられる。特にこの1~2年の間に台頭してきた、賃貸ビルスペースを活用した会議施設の提供が増え、利用者の選択肢が広がりそれら施設への流動が避けられない結果となった。また、年を明けた選挙も少なからず影響を受けることになり、メインの利用者である自治労(全日本自治団体労働組合)のキャンセルが相次いだ。前年東北の震災の影響を大きく受けながらも、職員がサービスに従事し、外注人件費を減らす努力によって黒字を出したが、24年度は売上げが伸びず、事業費(支出)が増えたことで、非常に厳しい結果となった。事業費の内訳は光熱水費338万円、食事材料費が223万円増となり、外注人件費も、前年に続き職員が尽力したが382万円の増加となった。職員人件費に関しては、冬の賞与の減額を実行せざるを得なかった。しかし、3人の職員の採用と前年度は夏・冬ともに賞与の減額があった経緯もあり、23年度に比べ1,280万円増加した。

24年度は経営環境の厳しさを跳ね返すに至らず、良い結果を残すことができなかった。

7.2.2 レストラン営業

24年度のレストランの運営は、売上目標を大きく上回り5,851万円(対予算107.7%・

昨年比 820 万円増)、ランチバイキング 233 万円 (昨年比 2,761 人増)・喫茶宴会 585 万円の増収となり、大幅に売上げを伸ばすことができた。18 時以降の営業は予約制に切り替えたので、調理・配膳の待機人件費も改善され、利益面ともに前年より良い結果を残すことができた。ランチバイキングに関しては、和・洋・中を取り入れた飽きのこないメニューづくりに力をいれ、月 1 回の戦略会議を励行し利用者の希望をアンケート形式でつのり、その声を反映させた料理作りを心掛けた。予約宴会はリーズナブルな価格設定につとめ、宴会場での利用価格より一段下げた金額で提供する戦略をとった。一部従来からご利用の団体がレストランに移行するケースもあったが、むしろ利用者の確保とレストラン宴会独自のファンを獲得し、団体利用の売上げを伸ばす結果につながった。利用者と真近で接して、その意図するものに素直に応える努力の結果、前年比 282 万円の増収に続き 24 年度は 820 万円と売上げを伸ばすことができた。

会館利用者の内訳

利用内容	団体 (件)	利用人員 (人)
レストラン		40,528
会議室等		
女性団体	13	
一般団体	560	
一般企業	1,195	117,778
個人	132	
その他		
クリニック		2,085
相談・講座等		2,218
合 計	2,289	168,949

以上